

## 安曇野市土地利用審議会 会議概要

1 審議会名	第108回安曇野市土地利用審議会
2 日 時	令和3年11月29日(月) 午後1時22分から午後1時55分まで
3 会 場	安曇野市役所
4 出席委員	7名中7名(委員名簿非公開)
5 市側出席者	山田係長、黒岩主査、城田主事(都市計画課) 井口課長、高山係長(建築住宅課)
6 公開・非公開の別	非公開
7 非公開の理由	安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針(平成27年安曇野市告示第334号)第7条第3号に該当するため
8 会議概要作成年月日	令和3年11月30日

### 1 会議の概要

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報告事項
  - ・第107回土地利用審議会議事録について
- (4) 審議案件
- (5) そ の 他
- (6) 閉 会

### 2 審議概要

- (1) 報告事項
  - ・第107回土地利用審議会議事録について
    - 誤り等のないことを確認した。
- (2) 審議案件
  - ・審議案件(1)について  
資料説明(事務局)
    - 既存の部分は工場跡地とのことだが、この工場の種別は何か、何年ほど前まで利用されていたのか。
      - 昭和60年に農地転用許可が出ている。電子機器、部品等を製造する工場である。その後に撤去されている。
    - 撤去してから何年たっているのか。
      - 撤去されてからの年数については確認していない。
    - 開発予定地の北側に安曇野市所有の公道があるが、現在使われている道路なのか。
      - 北側に開発予定地の所有者の住宅が建つ宅地があるが、その土地と一体で使われており、アスファルトではなく砂利敷きがされている状況である。  
今回の計画では、擁壁を設置し公衆用道路部分はそのまま残ることになる。

○ 開発予定地の中には区画道路と、その先に人が歩くだけの道がある、その道の管理は誰が行うのか。

→ 区画道路は位置指定道路であり、市道認定の予定はないと聞いているため、土地所有者の共有地になる予定である。その東側の上水道用地については、各区画に上水道管を敷設する関係で、ここに本管が敷設する予定である。この土地についても土地所有者の共有地になる予定と聞いている。

○ 共有地ということで、全体で管理するということか。

→ 最大で所有者4名の方で管理する道路、上水道用地という事である。

○ 今説明のあった位置指定道路について、ある一定の時期が来ると誰が管理するかで問題が起きている現状がある。売却時には誓約書等をとっていただき、居住者で維持管理を行うことの確約をとって頂きたい。

○ 他に何かあるか、ないようなので前へ進めるということでしょうか。

○ よい。

・審議案件（2）について  
資料説明（事務局）

○ 何かあるか、ないようなので前へ進めるということでしょうか。

○ よい。

（3）その他

・内容確認

・次回日程調整（事務局）

以上